

吸収合併に関する事前開示書類

2020 年 4 月 20 日

千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目 16 番 3 号

株式会社シー・エス・ランバー

代表取締役社長 中井 千代助

当社は、2020 年 4 月 14 日付けで、株式会社 C L C コーポレーションとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社 C L C コーポレーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併にかかる合併契約書を締結しました。

本吸収合併について、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社の完全子会社との合併であるため、本吸収合併による株式割当その他の対価の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はございません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

該当事項はございません。

6. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

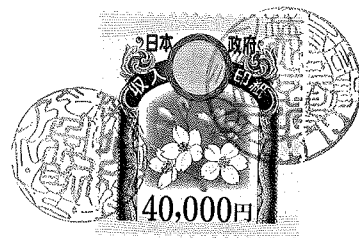
本吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

従いまして、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 上記 1 乃至 6 に掲げる事項に変更が生じた場合の変更後の当該事項

上記 1 乃至 6 に掲げる事項に変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示することといたします。

以上



合併契約書

株式会社シー・エス・ランバー（以下「甲」という。）と株式会社CLCコーポレーション（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関して次の契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号 株式会社シー・エス・ランバー

住所 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号 株式会社CLCコーポレーション

住所 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

第3条（合併対価の交付及び割り当て）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を、一切交付しないものとする。

第4条（合併の効力発生日）

効力発生日は、2020年6月1日とする。但し、本合併の手続き進行上の必要性その他の事由により、必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

第6条（合併契約書の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行するとともに、一切の財産管理の運営をなすものとし、かつ、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙間で協議し合意の上、これを実行するものとする。

第8条（従業員の引継及びその処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する処遇については、別に甲乙協議の上、これを定めるものとする。

第9条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までに、天災地変その他の理由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第10条（協議）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約書の趣旨に従って、甲乙間で協議の上、これを定めるものとする。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は写しを保有する。

2020年4月14日

千葉県花見川区幕張本郷一丁目16番3号
（甲） 株式会社シー・エス・ランバー
代表取締役 中井千代助



千葉県花見川区幕張本郷一丁目16番3号
（乙） 株式会社CLCコーポレーション
代表取締役 佐藤智明



貸借対照表

2019年5月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 61,913 】	【 流 動 負 債 】	【 812,717 】
現 金 及 び 預 金	47,362	短 期 借 入 金	512,778
未 収 入 金	5,003	1年内返済長期借入金	229,507
そ の 他	9,547	未 払 金	6,131
		前 受 収 益	31,952
		未 払 法 人 税 等	24,566
		そ の 他	7,781
【 固 定 資 産 】	【 4,356,789 】	【 固 定 負 債 】	【 3,154,644 】
(有形固定資産)	(4,310,910)	長 期 借 入 金	3,150,439
賃 貸 用 建 物	1,026,149	役員退職慰労引当金	3,430
賃 貸 用 構 築 物	52,193	そ の 他	775
賃貸用工具器具備品	438		
賃 貸 用 土 地	3,228,089		
建 設 仮 勘 定	4,039		
		負債合計	3,967,361
(無形固定資産)	(36,914)	純 資 産 の 部	
借 地 権	31,837	【 株 主 資 本 】	【 451,340 】
そ の 他	5,077	資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	25,190
(投資その他の資産)	(8,963)	資 本 準 備 金	25,190
繰 延 税 金 資 産	7,368	利 益 剰 余 金	416,149
そ の 他	1,594	別 途 積 立 金	350,000
		繰越利益剰余金	66,149
		純資産合計	451,340
資産合計	4,418,702	負債・純資産合計	4,418,702

損 益 計 算 書

〔 2018年12月 1日から
2019年 5月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		172,647
売 上 原 価		44,426
売上総利益		128,220
販売費及び一般管理費		21,398
営業利益		106,822
営 業 外 収 益		
そ の 他	30	30
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,952	
そ の 他	9,000	26,952
経常利益		79,900
税引前当期純利益		79,900
法人税、住民税及び事業税	24,566	
法人税等調整額	3,640	28,206
当期純利益		51,693

株主資本等変動計算書

〔 2018年12月 1日から
2019年 5月31日まで 〕

(単位 千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	25,190	25,190	250,000	141,455	391,455	426,646	426,646
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000
別途積立金の積立				100,000	△ 100,000	－	－	－
当期純利益					51,693	51,693	51,693	51,693
事業年度中の変動 額合計				100,000	△ 75,306	24,693	24,693	24,693
当期末残高	10,000	25,190	25,190	350,000	66,149	416,149	451,340	451,340

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用建物	7～27年
賃貸用構築物	10～45年
賃貸用工具器具備品	6～15年

(2) 引当金の計上基準

- ① 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

- (3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数 普通株式 200 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 当該事業年度中に行った剰余金の配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	27,000 千円
1株当たり配当額	135,000 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2018年11月30日
効力発生日	2019年2月14日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの2019年8月10日開催予定の第15期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,000 千円
1株当たり配当額	50,000 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2019年5月31日
効力発生日	2019年8月10日